

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター一定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

2 この法人は、従たる事務所を宮城県石巻市、宮城県東松島市及び宮城県牡鹿郡女川町に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、石巻市内、東松島市内及び女川町内の中小企業に勤務する従業員及び事業主並びに石巻市内、東松島市内及び女川町内に居住する中小企業勤労者（以下「中小企業勤労者等」という。）に対して総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。



(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に係る事業
- (3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に係る事業
- (4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業
- (5) 中小企業勤労者等の財産形成に係る事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として、評議員会において決議した財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1)事業報告
- (2)事業報告の附属明細書
- (3)貸借対照表
- (4)損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5)貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6)財産目録

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第9条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任するときは、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

- イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ウ 当該評議員の使用人
- エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
- カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- ア 理事
- イ 使用人
- ウ 当該他の同一団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- エ 次に掲げる団体においてその職員（国會議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
 - (ア) 国の機関
 - (イ) 地方公共団体
 - (ウ) 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - (エ) 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
 - (オ) 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
 - (カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）



（任期）

- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

- 第12条 評議員は、無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1)理事及び監事の選任並びに解任
- (2)理事及び監事の報酬等の額
- (3)評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4)貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5)定款の変更
- (6)残余財産の処分
- (7)基本財産の処分又は除外の承認
- (8)その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は、出席した評議員のうちから選出する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員

を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1)監事の解任
- (2)役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- (3)定款の変更
- (4)基本財産の処分又は除外の承認
- (5)その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議する際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1)理事 5名以上12名以内
 - (2)監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選定する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

- 第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
(2)心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(報酬等)

- 第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等として支給することができる。
- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第7章 理事会

(構成)

- 第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

- 第29条 理事会は、代表理事が招集する。
- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときは、理事会で定めた理事が理事会を招集する。

(議長)

- 第30条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

(決議)

- 第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

- 第31条の2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

- 第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

- 第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

- 第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 事務局

(設置等)

第36条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、代表理事が理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、亀山紘、業務執行理事は、亀山伸一とする。
- 4 この法人の最初の評議員は後藤一史、渡部康正、及川茂男、佐藤明美、桂直之、丹野英夫、伊藤俊、加藤雅基、阿部正弘、武田信哉、山田廣康、青山貴博、小松龍哉、鈴木俊とする。

附 則

- 1 この定款の改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 一般財団法人石巻地区労働者福祉サービスセンター評議員選定委員会運営規程（平成25年4月1日規程第1号）は、廃止する。

「平成30年 4月 1 日 当法人の定款に相違ないことを証する。」

一般財団法人石巻地区労働者福祉サービスセンター

代表理事 亀山



一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（理事・監事名簿）

(理事)

平成30年3月31日現在

番号	事業所名	理事職名	理事氏名	事業所所在地
1	石巻市	市長	亀山 紘	石巻市穀町14-1
2	石巻商工会議所	会頭	浅野 亨	石巻市中央二丁目9-18
3	東松島市	市長	渥美 巍	東松島市矢本字上河戸36-1
4	女川町	町長	須田 善明	牡鹿郡女川町女川浜字大原316
5	石巻市牡鹿稲井商工会	会長	斎藤 富嗣	石巻市鮎川浜大台37番地2
6	株式会社堀尾製作所	代表取締役	堀尾 正彦	石巻市北村高地谷一21-2
7	石巻地方労働者福祉協議会	会長	菅原 健二	石巻市泉町二丁目5-26
8	石巻市産業部	部長	斎藤 一夫	石巻市穀町14-1
9	一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター	事務局長	松本 秀一	石巻市開成1-35

任期：平成30年度定時評議員会の終結の時まで

(監事)

番号	事業所名	監事職名	監事氏名	事業所所在地
1	石巻市監査委員事務局	代表監査委員	堀内 賢市	石巻市穀町14-1
2	東北労働金庫石巻支店	支店長	大場 仁	石巻市穀町16-6

任期：平成30年度定時評議員会の終結の時まで

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（評議員名簿）

(評議員)

平成29年4月1日現在

	事業所名	評議員職名	評議員氏名	事業所所在地
1	宮城ヤンマー株式会社	総務部 取締役部長	渡辺 憲郎	石巻市松並一丁目14番5号
2	株式会社大河原光学	営業二課長	渡部 康正	石巻市門脇字元浦屋敷18番地2
3	株式会社ナリサワ	専務取締役	及川 茂男	石巻市駅前北通り二丁目12番27号
4	宮城開発株式会社	事務員	佐藤 明美	石巻市向陽町四丁目5番4号
5	株式会社三陸河北新報社	常務取締役	瓶子 吉明	石巻市千石町4番42号
6	株式会社スイシン	常務取締役	丹野 英夫	石巻市魚町一丁目6番1号
7	株式会社オーテック	専務取締役	伊藤 俊	女川町女川浜字大原460番地6
8	連合宮城石巻地域協議会	事務局長	大黒 雅弘	石巻市泉町二丁目5番26号
9	石巻魚市場株式会社	管理部次長	阿部 正弘	石巻市魚町二丁目14番
10	株式会社武田鉄工所	代表取締役	武田 信哉	石巻市鹿又字山下西23番地
11	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	復興支援課 課長補佐	毛利 貴広	石巻市中央二丁目4番20号
12	株式会社 高砂長寿味噌本舗	事務員	鈴木 俊	石巻市三和町6番17号
13	株式会社 ノースジャパンツアーズ	副社長	山田 廣康	石巻市蛇田字下谷地52番
14	女川町商工会	経営指導員 副参事	青山 貴博	女川町鷺神字鷺神浜180番1号

任期：平成32年度定時評議員会の終結の時まで

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

I 事業活動総括

東日本大震災から7年を迎え、復興事業が完了に向かう中、当地域は人口減少や復興の遅れによって、震災前の水準まで回復していない地域や産業があります。

今後の働き方改革の動向、本格的な高齢化社会の到来や個々人の高度化する福祉ニーズへの対応等、福利厚生の改善を図り勤労者が生涯に渡り、豊かで充実した生活が送れるような体制づくりが、必要と感じているところあります。

このようななか、勤労者の福祉向上を目指し、在職中の生活安定に係る事業、自己啓発及び余暇活動に係る事業など各種事業の充実に努め、より良いサービスの提供のため事業内容の精査等を行い、多種多様な事業を模索して会員の方々が参加しやすい事業を実施するとともに、総合的な勤労者の福利厚生事業の推進、新規会員の加入促進を積極的に取り組んでまいりました。

II 事業報告

会員入会状況等

	事業所数	会員数
期首	301事業所	2,791人
期末	290事業所	2,702人
増減	△ 11事業所	△ 89人

月別入会状況

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業所	入会	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5
	退会	3	0	1	2	1	1	0	2	3	1	0	2	16
	増減	△ 2	1	0	△ 2	0	0	0	△ 2	△ 3	△ 1	0	△ 2	△ 11
会員数	入会	42	39	25	7	24	21	30	20	12	8	17	13	258
	退会	25	16	104	17	25	17	17	30	22	11	11	52	347
	増減	17	23	△ 79	△ 10	△ 1	4	13	△ 10	△ 10	△ 3	6	△ 39	△ 89

1 在職中の生活安定に係る事業【定款第4条（1）】

（1）共済給付事業

種別	給付額 (円/件)	給付内訳		備考
		件数	金額(円)	
結婚祝金	20,000	39	780,000	
出産祝金	10,000	59	590,000	
小学校入学祝金	10,000	72	720,000	
中学校入学祝金	10,000	83	830,000	
成人祝金	5,000	21	105,000	
還暦祝金	8,000	65	520,000	
銀婚祝金	10,000	35	350,000	

勤続20年祝金	10,000	67	670,000	
勤続30年祝金	10,000	33	330,000	
会員死亡	疾病死亡 65歳未満	100,000	1	100,000
	疾病死亡 65歳以上	50,000	1	50,000
	不慮の事故死亡	150,000	0	0
	交通事故死亡	250,000	0	0
	普通死亡 65歳未満 (旧)	100,000	0	0
	普通死亡 65歳以上 (旧)	50,000	0	0
	事故死亡 65歳未満 (旧)	150,000	0	0
	事故死亡 65歳以上 (旧)	100,000	0	0
	交通事故死亡 65歳未満 (旧)	250,000	0	0
	交通事故死亡 65歳以上 (旧)	200,000	0	0
配偶者死亡	30,000	4	120,000	
子供死亡	20,000	0	0	
親死亡	10,000	86	860,000	
傷病見舞金	休業14日以上	5,000	11	55,000
	休業30日以上	10,000	15	150,000
	休業60日以上	15,000	10	150,000
	休業90日以上	20,000	1	20,000
	休業120日以上	30,000	7	210,000
障害見舞金		1	45,000	給付額は、全労済の判定による
火災見舞金		0	0	給付額は、全労済の判定による
自然災害見舞金		0	0	給付額は、全労済の判定による
住宅災害による同居親族の死亡	10,000	0	0	
計		611	6,655,000	

(2) 生活資金融資あっせん事業

種別	融資状況	融資残額(円)	備考
生活資金融資	1件	351,024円	預託金700万円

2 健康の維持増進に係る事業【定款第4条(2)】

(1) 健康管理事業

種別	件数	金額(円)	備考
①人間ドック利用補助	29件	87,000円	日帰り 28件、泊1件、生活・THP 0件
②インフルエンザ予防接種料補助	520件	520,000円	@ 1,000円 × 520件 (利用78事業所)

(2) スポーツ大会等事業

種別	実施日	参加者	場所
① ボウリング交流会	5/19	46名	石巻市(プレナミヤギ)
② アイススケートを楽しもう	12/2～1/28	115名	石巻市(プレナミヤギ)
計	2事業	161名	

(3) 体育施設利用助成事業

種別	利用枚数	備考
あいプラザ・石巻回数券	242枚	22セット（1セット11枚綴り）

3 老後生活の安定に係る事業及び財産形成に係る事業【定款第4条(3)】

(1) 豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及

広報紙において、退職後の豊かな生活を送るため、中退共制度の普及促進を行った。

4 自己啓発及び余暇活動に係る事業【定款第4条(4)】

(1) 自己啓発（自主事業）

種 別	実施日	参加者	場所
① 自己啓発講座「ミニ盆栽つくり」	5/14	12名	石巻市稻井公民館
② 自己啓発講座「クラフトテープで籠つくり」	5/20	10名	石巻市稻井公民館
③ 料理教室「ホヤ玉子作り」	7/2	15名	石巻市(キッチンスタジオじゃんぶ)
④ 自己啓発講座「創作 陶芸講座」	7/9	23名	石巻市稻井公民館
⑤ 自己啓発講座「タリーズコーヒースクール」	9/8	12名	石巻市(キッチンスタジオじゃんぶ)
⑥ 料理教室「手打ちそば」	9/25	10名	喜八櫓 きた道
⑦ 料理教室「いちごタルト作り」	11/24、27	30名	石巻市(キッチンスタジオじゃんぶ)
⑧ 自己啓発講座「正月の花飾り作り」	12/17	15名	石巻市総合福祉会館みなど荘
⑨ ワイヤークラフト作り	1/14	8名	癒しのキラキラ夢工房
⑩ 昔ながらのおやつ作り	1/19	16名	石巻市(キッチンスタジオじゃんぶ)
⑪ 手作りのホワイトデー	3/4	8名	石巻市(キッチンスタジオじゃんぶ)
⑫ ローズクオーツプレスレット作り	3/9	6名	ワールドハウス
⑬ 石巻焼きそば応援団	3/17	18名	有限会社島金商店
計	13事業	183名	

(2) ツアー事業

種 別	実施日	参加者	場所
① 日帰り「さくらんぼ狩りとバイキング」	6/25	40名	山形県
② 日帰り「楽天イーグルス観戦ツアー」	8/20	40名	宮城県
③ 1泊2日「東京ディズニーリゾートツアー」	12/9~10	36名	千葉県
④ 春まぢか！旬を食す旅	3/21	23名	福島県
計	4事業	139名	

(3) 催物事業

種 別	実施日	参加者	場所
① 石巻でいちご狩り	6/4	271名	石巻市(いちごランド石巻)
② 納涼ビアパーティー	7/14	221名	石巻市(石巻グランドホテル)
③ ワインと秋の味覚を楽しむ会	11/17	152名	石巻市(石巻グランドホテル)
計	3事業	644名	

(4) 割引事業

①割引指定店及び施設利用

割引指定施設 70 施設、割引指定店 63 施設と契約を締結し会員が割引料金で利用できるよう利便を図った。

②各種チケット等の割引斡旋

事 業 名	備 考		取扱枚数
① ぐるめ4月号	4/29～5/28	石巻市(牛仁92枚、牛匠 仁や76枚、喜八櫓 きた道49枚)	217枚
② たけのこ掘りチケット	5/8～5/31	石巻市(赤間農園)	20枚
③ 映画上映会	7/15～7/30	イオンシネマ石巻(心が叫びたがっているんだ。、パイレーツ・オブ・カリビアン、メアリと魔女の花)	181枚
④ うなぎで夏バテ解消	7/22～8/5	石巻市(杉山商店)	266枚
⑤ ブルーベリー狩り	7/22～8/5	石巻市(赤間農園)	69枚
⑥ のどかな山で栗拾い	8/9～30	涌谷町(遠田郡涌谷町)	13枚
⑦ 甘くて美味しい梨狩り	9/9～30	利府町(利府観光協会観光梨園)	87枚
⑧ 仙台うみの杜水族館へ行こう	9/9～10/9	仙台市(仙台うみの杜水族館)	50枚
⑨ 東松島でさつまいも掘り	10/15	東松島市(赤井地区)	87枚
⑩ 東松島で大根狩り	11/19	東松島市(赤井地区)	113枚
⑪ 地元温泉チケット	12/30～1/31	石巻市(ふたごの湯144枚、元気の湯128枚) 女川町(ゆぽっぽ11枚)	283枚
⑫ 石巻で焼き牡蠣を食べよう	1/4～1/31	石巻市(石巻かき小屋)	125枚
⑬ 映画上映会	3/10～3/25	イオンシネマ石巻(生きる街、ドラえもん)	87枚
⑭ 各種コンサート・演劇等	1 山崎まさよし CONCERT TOUR 2017 2 JUJU ージュジュ苑スペシャル スナックJUJU 3 ニャンダフル!浮世絵ねこの世界展 4 坂東玉三郎がいざなう鼓童の世界 5 笑いイチ 6 石川さゆり コンサート2017 7 2017ディズニー・オン・アイス「Everyone's Story」仙台公演 8 東日本大震災復興祈念特別展「空海と高野山の至宝」 9 第6回 全国やきものフェアinみやぎ 10 May J. Tour2017～ME, MYSELF&OUR MUSIC 11 ウルフルズ ツアー2017 12 梅沢富美男&研ナオコ アッ!とおどろく「夢芝居」 13 島津亜矢 コンサート2017 初志 14 中村美津子 コンサート2017～歌う門には福来る～ 15 blast−blast! ミュージック・オブ・ディズニー 16 谷村新司 45th CONCERT TOUR 2017 STANDARD	3枚 10枚 4枚 7枚 14枚 8枚 31枚 18枚 14枚 2枚 6枚 11枚 1枚 3枚 5枚 6枚	289枚

	17 吉幾三 45周年記念コンサート	2枚	
	18 SSK ALL STARS LIVE in多賀城	4枚	
	19 ポップサーカス 仙台公演	61枚	
	20 鼓童「打男」DADAN2017	4枚	
	21 米米CLUB 「aK2C ENTERTAINMENT TOUR2017～おせきはん～」	6枚	
	22 綾小路きみまろ 笑劇ライブ	7枚	
	23 神野美伽&長山洋子 二人のビッグショー	6枚	
	24 フィンランド・デザイン展	28枚	
	25 笑福亭鶴瓶 落語会	7枚	
	26 中島美嘉 FULL COURSE TOUR 2017 ~YOU WON'T LOSE~	2枚	
	27 ロッキー・ホラー・ショー	5枚	
	28 川中美幸 コンサート2018	2枚	
	29 東芝グランドコンサート2018	2枚	
	30 中島みゆきリスペクトライブ2018「歌縁」	4枚	
	31 東北ユースオーケストラ演奏会2018	6枚	
⑯ スキー場リフト券(前売券)	1 リゾートパークオニコウペスキーフィールド 2 みやぎ蔵王えぼしリゾート 3 黒伏高原スノーパークジヤングル 4 安比高原スキー場 5 夏油高原スキー場 6 岩手高原スノーパーク	12枚 20枚 23枚 5枚 89枚 1枚	150枚
⑯ 東京ディズニーリゾート利用券	東京ディズニーリゾート入園料等補助券		172枚
⑰ 映画割引券	イオンシネマ石巻 (映画観賞割引券)		978枚
⑯ 指定保養施設宿泊補助券	ハイツ&いこいの村 0 枚、休暇村 13 枚		13枚
計			3,200枚

③推奨旅行あっせん

旅行社の企画ツアーに対し補助を行った結果、10名の利用があった。

④宿泊あっせん

推奨旅行あっせん利用以外の宿泊施設利用者に対して補助を行った結果、74名の利用があった。

⑤その他斡旋事業

事業名	実施月
・サービスセンター共済	通年実施
・家庭常備薬の斡旋のご案内	6月・12月
・丸大お中元・お歳暮ギフトのご案内	6月・12月
・洋服の青山還元キャンペーンのご案内	12月

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業【定款第4条（6）】

（1）加入促進事業及び情報提供事業

①会報紙「Iワークサポートニュース」の発行及び配付

- ・平成29年 4月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.115 3,300部
- ・平成29年 6月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.116 3,300部
- ・平成29年 8月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.117 3,300部
- ・平成29年10月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.118 3,200部
- ・平成29年12月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.119 3,200部
- ・平成30年 2月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.120 3,200部

②「ガイドブック2017」の発行及び配付

- ・平成29年 4月1日発行 3,500部

③石巻コミュニティ放送（ラジオ石巻）

メディアを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するなど、当法人が行っている事業内容や加入方法の周知を図った。

④ホームページ

インターネットを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供し、ホームページから参加したい事業の申込みもできるなど、当法人が行っている事業内容や加入方法の周知を図った。

⑤会員紹介報奨金制度

未加入の事業所に対し、会員等からの紹介により入会した場合に報奨金として支給する制度で、会員が増えることで、更に充実した福利厚生事業が提供できるため行った。

（2）会議等開催状況

期 日	会 議	件 名
平成29年 5月9日	平成29年度定期監査	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度事業報告及び計算関係書類 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)以上の監査結果について承認
平成29年 5月30日	平成29年度第1回定時理事会	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度事業報告及び決算に関する件・公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件・平成29年度定時評議員会の招集に関する件以上の議案について承認
平成29年 6月16日	平成29年度定時評議員会	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度事業報告及び決算に関する件・理事の補充選任に関する件・監事の補充選任に関する件・評議員の補充選任に関する件以上の議案について承認

平成30年 1月25日	平成29年度第2回定時理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業計画及び収支予算に関する件 ・事務局長の承認に関する件 ・平成29年度臨時評議員会の招集に関する件 <p>以上の議案について承認</p>
平成30年 2月9日	平成29年度臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業計画及び収支予算に関する件 <p>以上の議案について承認</p>

(3) 事務局職員の資質の向上及び新公益法人制度改革に対応する研修等

開催月	会議・研修等名
4月	平成29年度全福センター ブロック協議会 第一回全国コーディネーター会議
6月	(一社)全国中小企業労働者福祉サービスセンター 平成29年度定時総会
	平成29年度第1回全福センター 東北ブロック協議会
9月	(一社)全国中小企業労働者福祉サービスセンター 平成29年度「実務担当者研修会」
10月	(一社)全国中小企業労働者福祉サービスセンター 平成29年度東ブロック会議
11月	平成29年度全福センター 東北ブロック協議会 実務担当者会議
3月	平成29年度第2回全福センター 東北ブロック協議会
4/5/6/10/12/1/2/3月	全国公益法人協会定例講座

事業報告の附属明細書類

平成29年事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業内容を補足する重要な事項」は、存在しないので該当はしない。

平成29年度 一般財團法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター (収支計算書)
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	当初予算額	流用・補正額	計	決算額	差額	(単位：円) 備考
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
特定資産運用収入	[20,000]	[0]	[20,000]	[18,274]	[1,726]	
入会金収入	20,000	0	20,000	18,274	1,726	
入会金収入	[200,000]	[0]	[200,000]	[129,000]	[71,000]	
会費収入	200,000	0	200,000	[129,000]	[71,000]	
正会員会費収入	[26,880,000]	[0]	[26,880,000]	[23,334,500]	[3,545,500]	
事業収入	26,880,000	0	26,880,000	[9,665,120]	[3,545,500]	
生活安定事業収入	[12,453,000]	[0]	[12,453,000]	[8,085,620]	[1,774,380]	
還元金収入	(9,860,000)	[0]	(9,860,000)	[1,430,620]	△ 430,620	
共済金収入	1,000,000	0	1,000,000	8,860,000	6,655,000	
健康維持増進事業収入	8,860,000	0	8,860,000	(175,000)	2,205,000	
利用者負担金収入	(175,000)	[0]	(175,000)	(77,000)	(98,000)	
自己啓発・余暇活動事業収入	175,000	0	175,000	77,000	98,000	
自己啓発・余暇活動事業収入	(2,418,000)	[0]	(2,418,000)	(1,502,500)	(915,500)	
割引事業参加者負担金収入	178,000	0	178,000	159,400	18,600	
割引事業参加者負担金収入	2,240,000	0	2,240,000	1,343,100	896,900	
補助金等収入	[15,000,000]	[0]	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]	
地方公共団体等補助金収入	15,000,000	0	15,000,000	[419,000]	[438,022]	
雑収入	[419,000]	[0]	(419,000)	(419,000)	(438,022)	
受取利息収入	1,000	0	1,000	15	985	
雑収入	418,000	0	418,000	438,007	△ 20,007	
事業活動収入計	54,972,000	0	54,972,000	48,584,916	6,387,084	
2. 事業活動支出						
事業費支出	[41,503,000]	[△ 11,450]	[41,491,550]	[33,584,470]	[7,907,080]	
在職中の生活安定事業費支出	(19,192,000)	[0]	(19,192,000)	(15,523,382)	(3,668,618)	
共済給付事業費支出	19,152,000	0	19,152,000	15,517,492	3,634,508	
生活資金貸斡旋事業費支出	30,000	0	30,000	0	30,000	
通信運搬費支出	10,000	0	10,000	5,890	4,110	
健康維持増進事業費支出	(1,327,000)	[0]	(1,327,000)	(826,123)	(500,877)	
健康管理事業費支出	850,000	0	850,000	607,000	243,000	
スポーツ大会等運営費支出	242,000	0	242,000	115,923	126,077	
体育施設利用事業費支出	225,000	0	225,000	99,000	126,000	
通信運搬費支出	10,000	0	10,000	4,200	5,800	
老後生活安定事業費支出	(27,000)	[0]	(27,000)	(0)	(27,000)	
自己啓発・余暇活動事業費支出	27,000	0	27,000	0	27,000	
自己啓発・余暇活動事業費支出	(8,291,000)	[0]	(8,291,000)	(4,996,260)	(3,294,740)	
自己啓発・余暇活動事業費支出	510,000	0	510,000	435,720	74,280	

II	投資活動収支の部						
1.	投資活動収入						
	投資活動収入計	0	0	0	0	0	0
2.	投資活動支出						
	退職給付引当資産取得支出	[74,000]	[20,960]	[94,960]	[94,960]	[0]	[0]
	投資活動支出計	74,000	20,960	94,960	94,960	0	0
	投資活動収支差額	△ 74,000	△ 20,960	△ 94,960	△ 94,960	0	0
III	財務活動収支の部						
1.	財務活動収入						
	財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2.	財務活動支出						
	財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
	財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
	予備費支出	△ 1,000,000	△ 1,000,000	1,065,701	△ 2,065,701		
	当期収支差額	1,000,000	0	11,859,239	△ 10,859,239		
	前期繰越収支差額	0	0	12,924,940	△ 12,924,940		
	次期繰越収支差額	0	0	0	0		

正味財産増減計算書
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	決算額	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[18,274]	[22,999]	[△ 4,725]
特定資産受取利息	18,274	22,999	△ 4,725
受取入会金	[129,000]	[128,500]	[500]
受取入会金	129,000	128,500	500
受取会費	[23,334,500]	[23,875,600]	[△ 541,100]
正会員受取会費	23,334,500	23,875,600	△ 541,100
事業収益	[9,665,120]	[9,757,048]	[△ 91,928]
生活安定事業収益	(8,085,620)	(7,495,448)	(590,172)
還元金収益	1,430,620	1,090,448	340,172
共済金収益	6,655,000	6,405,000	250,000
健康維持増進事業収益	(77,000)	(112,000)	(△ 35,000)
利用者負担金収益	77,000	112,000	△ 35,000
自己啓発・余暇活動事業収益	(1,502,500)	(2,149,600)	(△ 647,100)
自己啓発事業参加者負担金収益	159,400	106,300	53,100
割引事業参加者負担金収益	1,343,100	2,043,300	△ 700,200
受取補助金等	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]
受取地方公共団体等補助金	15,000,000	15,000,000	0
雑収益	[438,022]	[509,089]	[△ 71,067]
雑収益	(438,022)	(509,089)	(△ 71,067)
受取利息	15	62	△ 47
雑収益	438,007	509,027	△ 71,020
経常収益計	48,584,916	49,293,236	△ 708,320
(2) 経常費用			
事業費			
在職中の生活安定事業費	[33,658,430]	[36,157,822]	[△ 2,499,392]
共済給付事業費	(15,523,382)	(15,497,452)	(25,930)
生活資金金融資斡旋事業費	15,517,492	15,477,872	39,620
通信運搬費	0	9,650	△ 9,650
健康維持増進事業費	5,890	9,930	△ 4,040
健康管理事業費	(826,123)	(991,348)	(△ 165,225)
スポーツ大会等運営費	607,000	646,000	△ 39,000
体育施設利用事業費	115,923	195,176	△ 79,253
通信運搬費	99,000	144,000	△ 45,000
自己啓発・余暇活動事業費	4,200	6,172	△ 1,972
自己啓発活動補助事業費	(4,996,260)	(7,547,432)	(△ 2,551,172)
ツアービジネス費	435,720	388,086	47,634
催物事業費	633,340	870,078	△ 236,738
割引指定店等事業費	1,085,147	1,719,634	△ 634,487
通信運搬費	2,742,675	4,424,665	△ 1,681,990
人件費	99,378	144,969	△ 45,591
給料手当	(9,983,133)	(9,715,494)	(267,639)
退職給付費用	8,308,933	7,977,236	331,697
福利厚生費	46,450	141,100	△ 94,650
中退金掛金	1,291,750	1,261,158	30,592
運営費	336,000	336,000	0
印刷製本費	(2,239,252)	(2,228,466)	(10,786)
通信運搬費	1,787,508	1,762,560	24,948
報奨費	435,744	457,906	△ 22,162
その他の事業費	16,000	8,000	8,000
振込手数料	(90,280)	(177,630)	(△ 87,350)
その他の経費	25,480	27,230	△ 1,750
管理費	64,800	150,400	△ 85,600
人件費	[13,931,662]	[13,874,195]	[57,467]
役員等費用弁償	(10,237,348)	(10,132,876)	(104,472)
給料手当	48,000	54,000	△ 6,000
退職給付費用	8,509,786	8,380,273	129,513
福利厚生費	48,510	83,820	△ 35,310
中退金掛金	1,367,052	1,350,783	16,269
	264,000	264,000	0

運営費	(3, 694, 314)	(3, 741, 319)	(△ 47, 005)
旅費交通費	155, 100	113, 620	41, 480
印刷製本費	27, 540	54, 000	△ 26, 460
通信運搬費	123, 545	125, 264	△ 1, 719
減価償却費	31, 104	31, 104	0
消耗品費	119, 174	194, 938	△ 75, 764
修繕費	55, 970	0	55, 970
賃借料	2, 090, 322	2, 090, 322	0
使用料	185, 232	206, 665	△ 21, 433
手数料	232, 915	233, 556	△ 641
保険料	113, 709	84, 829	28, 880
燃料費	53, 598	47, 667	5, 931
光熱水費	204, 712	195, 784	8, 928
諸謝金	21, 513	23, 630	△ 2, 117
会議費	3, 955	4, 713	△ 758
租税公課	143, 885	118, 187	25, 698
負担金	132, 040	117, 040	15, 000
寄付金	0	100, 000	△ 100, 000
経常費用計	47, 590, 092	50, 032, 017	△ 2, 441, 925
当期経常増減額	994, 824	△ 738, 781	1, 733, 605
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	994, 824	△ 738, 781	1, 733, 605
一般正味財産期首残高	29, 202, 719	29, 941, 500	△ 738, 781
一般正味財産期末残高	30, 197, 543	29, 202, 719	994, 824
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30, 000, 000	30, 000, 000	0
指定正味財産期末残高	30, 000, 000	30, 000, 000	0
III 正味財産期末残高	60, 197, 543	59, 202, 719	994, 824

貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

(平成29年度)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,519,435	12,200,155	1,319,280
未収金	309,000	169,500	139,500
前払金	143,045	143,045	0
流動資産合計	13,971,480	12,512,700	1,458,780
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
積立預金	49,017,600	48,922,640	94,960
特定資産合計	49,017,600	48,922,640	94,960
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	949,050	949,050	0
減価償却累計額	△ 949,049	△ 949,049	0
ソフトウエア	77,760	108,864	△ 31,104
電話加入権	4,000	4,000	0
その他固定資産合計	81,761	112,865	△ 31,104
固定資産合計	49,099,361	49,035,505	63,856
資産合計	63,070,841	61,548,205	1,522,636
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	864,932	648,315	216,617
預り金	181,608	5,146	176,462
賞与引当金	865,885	826,112	39,773
流動負債合計	1,912,425	1,479,573	432,852
2. 固定負債			
退職給付引当金	960,873	865,913	94,960
固定負債合計	960,873	865,913	94,960
負債合計	2,873,298	2,345,486	527,812
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	30,197,543	29,202,719	994,824
正味財産合計	(18,056,727)	(18,056,727)	(0)
負債及び正味財産合計	60,197,543	59,202,719	994,824
	63,070,841	61,548,205	1,522,636

キャッシュ・フロー計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

直接法
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	18,274	22,999	△ 4,725
入会金収入	122,500	117,000	5,500
会費収入	23,321,200	23,865,100	△ 543,900
事業収入	9,376,120	9,609,548	△ 233,428
補助金等収入	15,000,000	15,000,000	0
雑収入	437,822	509,089	△ 71,267
その他の事業活動収入	375,372	226,116	149,256
事業活動収入計	48,651,288	49,349,852	△ 698,564
2. 事業活動支出			
事業費支出	16,517,720	16,051,147	466,573
管理費支出	10,567,005	10,508,905	58,100
その他の事業活動支出	20,152,323	23,401,115	△ 3,248,792
事業活動支出計	47,237,048	49,961,167	△ 2,724,119
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,414,240	△ 611,315	2,025,555
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	94,960	224,920	△ 129,960
投資活動支出計	94,960	224,920	△ 129,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,960	△ 224,920	129,960
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	1,319,280	△ 836,235	2,155,515
VI 現金及び現金同等物の期首残高	12,200,155	13,036,390	△ 836,235
VII 現金及び現金同等物の期末残高	13,519,435	12,200,155	1,319,280

財産目録
平成30年3月31日現在
(平成29年度)

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	13,519,435
現金	0
普通預金	13,519,435
七十七銀行石巻支店	11,497,186
東北労働金庫石巻支店	2,022,249
未収金	309,000
未収入会金	6,500
未収会費	13,300
その他の未収金	289,200
前払金	143,045
流動資産合計	13,971,480
2. 固定資産	
(1) 特定資産	
積立預金	49,017,600
生活資金預託資産	7,000,000
退職給付引当資産	960,873
自立化基金積立資産	11,056,727
事業運営積立資産	30,000,000
特定資産合計	49,017,600
(2) その他固定資産	
車両運搬具	949,050
減価償却累計額	△ 949,049
車両運搬具	△ 949,049
ソフトウェア	77,760
電話加入権	4,000
その他固定資産合計	81,761
固定資産合計	49,099,361
資産合計	63,070,841
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	864,932
預り金	181,608
賞与引当金	865,885
流動負債合計	1,912,425
2. 固定負債	
退職給付引当金	960,873
固定負債合計	960,873
負債合計	2,873,298
正味財産	60,197,543

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 資金の範囲について

資金の範囲は現金・預金、未収金、前払金、未払金、預り金等とし、前期末及び当期末残高は下記4に記載するとおり。

(2) 消費税等の取り扱いについて

消費税等は税込み方式によって処理している。

(3) 固定資産の減価償却の方法について

固定資産について、車両運搬具については間接法の定額法、ソフトウェアについては直接法の定額法をそれぞれ採用しており、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、下記5に記載するとおり。

(4) 引当金の計上基準

[退職給付引当金]

職員の当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

また、中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共」）と退職金共済契約を締結しているため、中退共からの支給額を差引いた額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

[賞与引当金]

職員に対する賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	0	0	7,000,000
2 退職給付引当資産	865,913	94,960	0	960,873
3 自立化基金積立資産	11,056,727	0	0	11,056,727
4 事業運営積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	48,922,640	94,960	0	49,017,600
合 計	48,922,640	94,960	0	49,017,600

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(0)
2 退職給付引当資産	960,873	(0)	(0)	(960,873)
3 自立化基金積立資産	11,056,727	(0)	(11,056,727)	(0)
4 事業運営積立資産	30,000,000	(30,000,000)	(0)	(0)
小 計	49,017,600	(30,000,000)	(18,056,727)	(960,873)
合 計	49,017,600	(30,000,000)	(18,056,727)	(960,873)

4. 次期繰越収支差額

(単位:円)

	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
次期繰越収支差額	11,859,239	12,924,940

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(間接法)

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
車両運搬具	949,050	949,049	1
合 計	949,050	949,049	1

(直接法)

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
ソフトウェア	155,520	77,760	77,760
合 計	155,520	77,760	77,760

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細書

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	865,913	94,960	0	0	960,873
賞与引当金	826,112	865,885	826,112	0	865,885

平成30年唐津市第一回助成金事業計画書(案)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

著者

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
2 健康維持増進に係る事業			
(1) 健康管理事業			
①人間ドック利用補助事業 個人・負担で人間ドックを利用した場合に補助を行つ。 1人年度内1回	[0]	0 ・人間ドック利用補助 @ 3,000 × 50名 = (150) 150	[850]
②インフルエンザ予防接種料補助 個人・負担でインフルエンザ予防接種をした場合に補助を行つ。 1人年度内1回	0 [0]	0 ・インフルエンザ予防接種料補助 @ 1,000 × 700名 = (700) 700	•会報紙での普及促進及び資料配付
③健康維持増進普及活動の実施 時期 2月 人員 会員事業所の全会員 対象 会員 広報 会報、通知	[0]	0 ・普及促進に係る事業 [0]	(0) 0
(2) スポーツ大会等事業			
① ハイキング 時期 9月の日曜日 場所 石巻市内 人員 50名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	[0]	0 @ 500 × 50名 = 講師料等 @ 11,250 × 3名 = (59) 25	[255]
② アイススケートを楽しもう 時期 12月～1月 場所 プレナミヤギ 人員 200名 対象 会員・家族 広報 会報	0 [0]	0 @ 500 × 200名 = (100) 100	
③ ボウリング交流会 時期 1月の平日 場所 プレナミヤギ 人員 80名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 [0]	0 @ 1,200 × 80名 = (96) 96	
(3) 体育施設利用助成事業 健康増進のため体育施設の利用について情報を提供し、 利用料金の一部を助成する。	[175]	175 ・利用者負担金 @ 3,500 × 50セット =	[225]
① 利用補助 1 対象施設 あいプラザ・石巻 (トランジットルーム、温水プール) 対象 会員		175 ・利用回数券購入代金 @ 4,500 × 50セット = (225) 225	
(4) 通信運搬費	[0]	0 ・通信運搬費 [10] 10	

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
3 老後の生活安定に係る事業 (1)豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及 退職後の豊かな生活を送るために、普及促進を実施する。 ①定年後を有意義に過ごすセミナー 時期 3月 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報、通知	0	•普及促進に係る事業 ② 1,000 × 15名 = ③ 11,250 × 1名 =	[27] 15 12
4 自己啓発・余暇活動に係る事業 (1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。 ① 手作りペーパ教室 時期 6月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	2,398 [158]	•参加者負担金 ④ 800 × 15名 = ② ガーデニング教室 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	[539] 12 15
 ③ 創作陶芸教室 時期 7月の日曜日 場所 石巻市内 人員 30名 対象 会員・家族・一般 広報 会報		•参加者負担金 ⑤ 1,000 × 30名 = ④ ハロウィン料理 時期 10月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	
 ⑤ 手打ちそば 時期 10月の平日 場所 石巻市内 人員 8名 対象 会員・家族・一般 広報 会報		•参加者負担金 ⑥ 1,200 × 8名 =	[22] 22 0
		•普及促進に係る事業 ⑦ 2,000 × 15名 = ⑧ 14,250 × 1名 =	[45] 30 15
		•参加者負担金 ⑨ 2,500 × 15名 = ⑩ 14,250 × 1名 =	[53] 38 15
		•参加者負担金 ⑪ 1,000 × 30名 = ⑫ 25,500 × 1名 =	[89] 63 26
		•参加者負担金 ⑬ 700 × 15名 = ⑭ 14,250 × 1名 =	[42] 27 15
		•参加者負担金 ⑮ 1,200 × 8名 = ⑯ 11,250 × 1名 =	[22] 22 0

事業内容	収入	支出	備考
⑥ クリスマス料理教室 時期 12月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	*参加者負担金 ② 700 × 15名 = 10	② 1,800 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 14,250 × 1名 =	(42) 27 15
⑦ ヨガ教室 時期 1月の土曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	*参加者負担金 ② 200 × 15名 = 3	② 200 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 14,250 × 1名 =	(18) 3 15
⑧ パレンタイン風料理作り 時期 1月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	*参加者負担金 ② 700 × 15名 = 10	② 1,800 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 14,250 × 1名 =	(42) 27 15
⑨ ひな祭り料理 時期 2月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	*参加者負担金 ② 700 × 15名 = 10	② 1,800 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 14,250 × 1名 =	(42) 27 15
⑩ 組子工房見学体験講座 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	*参加者負担金 ② 1,500 × 15名 = 22	② 3,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(57) 45 12
⑪ 手作りケーキ教室 時期 3月の平日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	*参加者負担金 ② 800 × 15名 = 12	② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 14,250 × 1名 =	(45) 30 15
⑫ ハーブクラフト 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	*参加者負担金 ② 800 × 15名 = 12	② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
(2)ツアーア事業 心身のリフレッシュのため、職場単位や家族そろって楽し い余暇を過ごす。	[0]		[1,063]
①さくじんば狩り(日帰り) 時期 6月の日曜日 場所 山形県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 *会員補助 @ 3,500 × *登録家族補助 @ 2,500 ×	30名 = 10名 =	(130) 105 25
②楽天イーグルス戦観戦ツアー(日帰り) 時期 8月の土曜日又は日曜日 場所 宮城県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 *会員補助 @ 3,500 × *登録家族補助 @ 2,500 ×	30名 = 10名 =	(130) 105 25
③秋保温泉日帰りハイキング(日帰り) 時期 9月の日曜日 場所 宮城県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 *会員補助 @ 3,500 × *登録家族補助 @ 2,500 ×	30名 = 10名 =	(130) 105 25
④世界遺産と善光寺(1泊2日) 時期 11月の土・日曜日 場所 群馬県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 *会員補助 @ 8,000 × *登録家族補助 @ 7,000 ×	30名 = 10名 =	(310) 240 70
⑤東京フリーツアー(1泊2日) 時期 1月の土・日曜日 場所 東京 人員 45名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 *会員補助 @ 8,000 × *登録家族補助 @ 7,000 ×	35名 = 10名 =	(350) 280 70
⑥ツアーハーに係る旅費	*旅費交通費 @ 2,600 × 5日 =		(13) 13 *全日当@2,600(県外)
(3)催物事業			[1,678]
①納涼ビアパーティ 時期 7月の平日 場所 石巻市内 人員 250名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 *会員補助 @ 3,500 × *登録家族補助 @ 2,500 ×	220名 = 30名 =	(845) 770 75

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
② 傍肉食べ放題 時期 9月の平日 場所 石巻市内 人員 210名 対象 会員・家族・一般 会報	0	・会員補助 @ 1,500 × ・登録家族補助 @ 1,000 × 45名 = 45	(293) 248
③ ワインと秋の味覚を楽しむ会 時期 11月の平日 場所 石巻市内 人員 160名 対象 会員・家族・一般 会報	0	・会員補助 @ 3,500 × ・登録家族補助 @ 2,500 × 20名 = 50	(540) 490
(4)割引事業	[2,240]	[5,070]	
割引指定店及び施設利用・購入補助(チケット制) ① シーツ補助券 時期 5月・3月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 各300名 対象 会員 会報	0 @ 300 × 300名 × 2回 = 180	0 @ 500 × 100名 = 50	(180) 180
② 石巻でタケノコ狩り 時期 5月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 会報	0 @ 500 × 300名 = 150	0 @ 500 × 300名 = 150	(150) 150
③ リフレッシュチケット 時期 5月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 300名 対象 会員 会報	0 @ 500 × 300名 = 150	0 @ 500 × 300名 = 150	(150) 150
④ ぐるめチケット 時期 5・9月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 各300名 対象 会員 会報	0 @ 500 × 300名 = 150	0 @ 500 × 200名 = 100	(300) 300
⑤ 仙台うみの杜水族館 時期 7～8月 場所 仙台市内 人員 200名 対象 会員 会報	0 @ 500 × 200名 = 100		(100) 100

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
⑥ ブルーベリー狩り 時期 7月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 = (30) 30	
⑦ うなぎで夏バテ解消 時期 7月～8月 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 200名 = (100) 100	
⑧ お花チケット 時期 8・3月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 1,000 × 200名 × 2回 = (400) 400	
⑨ 東松島でさつまいも掘り 時期 10月 場所 東松島市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 = (50) 50	
⑩ 地産地消いしのまき米斡旋 時期 11月 場所 JAいしのまき 人員 150名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 150名 = (75) 75	
⑪ 東松島で大根狩り 時期 11月 場所 東松島市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 = (30) 30	
⑫ 家族で団らんお節 時期 12月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 50名 対象 会員 広報 会報	0	@ 2,000 × 50名 = (100) 100	
⑬ 温泉チケット 時期 1～2月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 300名 = (90) 90	

事業内容	収入	支出	備考
⑩ 健康社團を食べよう 時期 1~2月 場所 石巻市内 人員 150名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 150名 =	(75) 75
⑪ 海産物補助券 時期 2~3月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 =	(50) 50
⑫ コンサートチケット等あつせん			
⑬ レジャー施設利用補助			
⑭ 指定保養施設宿泊補助			
⑮ スキーーリフト前売券あつせん			
⑯ 通信運搬費			
5 財産形成に係る事業	0		0
(1)豊かな生活を送るために事業の普及 財産形成に係る普及促進を実施する。			
①財産形成のための普及活動の実施 時期 2月 人員 会員事業所の全会員 対象 会員 広報 会報、通知	0	・普及促進に係る事業	(0) 0

事 業 内 容		収 入	支 出	備 考
6 その他の事業 (1)事業参加費等の振込手数料 (2)その他の経費		0 [0]	100 •郵便振替手数料 •ラジオ石巻放送料 1ヶ月 @ 5,400 × 12ヶ月 = [0] [65] [35] [35] [65] [65]	•会報紙での普及促進及び資料配付